

提出 順番	No. 6	平成 29 年 8 月 25 日 午前・ 午後 2 時 45 分
----------	----------	--

平成 29 年 8 月 25 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 野原恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
安心して利用できる国民健康保険制度に	<p>国民健康保険制度は、国民の命を守る社会保障制度の一つとして制度化されてきました。スタート当初、国保世帯主の多数は、農林水産業と自営業でしたが、現在では、年金生活者や非正規労働者などが国保世帯主の多くを占めるようになり、幕別の国保加入世帯の 76.2% (27 年度決算) が所得 200 万円未満となっています。</p> <p>国民の命を守る国保については、本来、国の責任において財政措置が行われるべきですが、国はこの間、国庫負担率の引き下げを続けており、国保財政を維持するために、地方自治体がやむなく一般会計からの繰り入れを行っています。こうした状況を打開するためとして、2018 年から市町村が運営する国民健康保険事業の財政が、都道府県に移管され財政運営の主体となり、市町村は引き続き資格、保険給付、保険料賦課、徴収、保険事業を担うこととなります。</p> <p>保険料は、道の試算によると市町村が行っている一般会計からの繰り入れを想定していないので、いまでも高い保険料が、さらに引き上げられ国保世帯の暮らしを困難にし、医療にかかれない町民が増えるのではと懸念されます。</p> <p>住民の福祉の増進を目的とする地方自治体の責務として手立てを講じていくことです。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<ol style="list-style-type: none">1 広域化に向けて。<ol style="list-style-type: none">① 取組の現状は。② 今後の保険料の試算は。③ 負担軽減のため当面、一般会計から繰り入れを行うこと。2 道は引き上げ率が5%を超える市町村に激変緩和措置として財政支援を行うとしている。期限を設けず続けていくよう求めていること。3 道の「国保運営方針」の策定にあたり市町村の自主性の尊重を明記することを求めていること。4 国保は社会保障制度である。国に国庫負担の割合を引き上げるよう求めていること。